

## P4-2 訪問作業療法士の視点から考える停電被害時の 訪問看護ステーションの役割

### —平成30年台風第21号における停電被害の聞き取り調査から—

○横山 みなみ(OT), 小林 大作(OT), 寺本 千秋(OT), 山本 哲生(PT),  
阪部 千加(RN)

紀州リハビリケア訪問看護ステーション

Key word : 訪問看護, 災害支援, 地域生活

**【はじめに】**平成30年台風第21号により当訪問看護ステーション(以下, 当訪看)の在る地域も停電の被害を受けた。それに伴い, 当訪看利用者や家族の生活はさまざまな困りごとが生じていた。そこで今回, 停電により困りごとが生じた当訪看利用者に対して, その内容と対応を調査し, 停電被害時の訪問看護ステーションの役割について検討した。

**【対象と方法】**対象は当訪看利用者のうち平成30年台風第21号により停電被害を受け, 本調査および報告に同意が得られた52名とした。調査は, 対象の主たる診断名, 移動の手段, 移乗の状況, 食事環境, 摂食嚥下障害・胃瘻の有無, 医療機器の使用をカルテより抽出した。同年9月10日より停電発生時間と復旧時間, 停電時の困りごととその対応方法について, 担当看護師もしくは療法士が聞き取った。移動の手段で独歩・歩行補助具使用群と車椅子使用・寝たきり群に分類して, その内容を分析した。

**【結果】**主たる診断名は, 脳血管疾患19名, 骨関節疾患13名, 神経難病9名, 内部障害6名, 運動発達系疾患3名, がん2名であった。移動の手段は, 独歩17名, 歩行補助具6名, 車椅子自操10名, 車椅子介助12名, 寝たきり7名で移乗に介助が必要な対象は17名(うち2名はリフト)であった。停電は, 9月4日12時から14時の間に全例で発生し14名が同日内に復旧, 38名が翌日以降に復旧していた。

独歩・歩行補助具使用群における困りごとは, 夜間の移動とセルフケアがほとんどであった。しかしながら, 活動自体は大きな問題なく復旧まで対応できていた。

車椅子使用・寝たきり群における困りごとは, ベッド周辺に関する内容が多い傾向にあった。生活面で電動ベッドの操作ができないことに伴う介助量の増加, 動作方法の変更が必要などが生じていた。また, エアマットの空気圧が保持できないことによる痛みや皮膚トラブル, 不安感の助長などが生じていた。これらへ,

何もできずそのままの状態でも過ごしたり, 介助者を増やしたりして復旧まで対応していた。

さらに, 吸引器8名, 人工呼吸器1名, 酸素濃縮器3名の医療機器を使用している対象のほぼ全例が, 車椅子使用・寝たきり群であった。医療的ケアに対する困りごとは, バッテリーへの不安や吸引圧の低下が生じていた。対応はカーシガーソケットより給電したり, 事前に非常用電源や予備バッテリーを準備したりしていた。

**【考察】**今回の調査結果より, 移動の方法や移乗時の介助の有無によって困りごとの数や内容が異なることが示唆された。独歩・歩行補助具使用群に比べて車椅子使用・寝たきり群では, 生活活動面と医療的ケアの両面で困りごとが生じていた。生活活動面ではベッド周辺の困りごとを中心として事前の準備が不十分であったが, 医療機器と医療的ケアへは事前の準備や対応が比較的できている傾向にあった。これらを踏まえると, 停電時は医療的ケアだけでは生活することができないことから, ベッド周辺の活動を中心に対応方法を準備しておくことが必要と考える。これは, 医療度と要介護度が高くなればなるほど重要性が増すことが示唆された。

どの災害でも起こりうる停電に対して, 被災後に支援を受けられる状況になるまで訪問看護ステーションは, 医療的ケアだけでなく, 生活や介護に関しても対象者と家族が対応できるように, 日々の支援を行う必要があると考える。その中で, 訪問作業療法士の役割は, 生活活動面に多く生じたベッドの操作ができず移動や移乗ができないといった困りごとに対し, 停電時の対応機能が付いた電動ベッドやエアマットの選択とともに, 停電時を想定した活動方法を支援することであると考える。